

企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針

ノボ ノルディスク ファーマ株式会社

ノボ ノルディスク ファーマ株式会社(以下、「当社」)では、「企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針」(以下、「本指針」)を定め、患者団体との関係の透明性を確保し、高い倫理観のもとに患者 団体の活動・発展に寄与してまいります。

1. 当社の姿勢

当社の経営の根幹となる「ノボ ノルディスク ウェイ」および「エッセンシャルズ」に定める理念では、患者様中心のビジネスアプローチをとることによって価値を創造することを価値観としています。そのため、高い倫理性をもち、患者団体の独立性を尊重・担保し、患者団体の活動・発展に寄与しています。当社と患者団体との透明性を確保するために、当社が患者団体の活動に寄与している事実を明らかにし、資金提供については、その目的、内容等について、書面で合意し、記録を残しています。

当社は、患者団体との関係においても、医薬品医療機器等法を含む法規制はもとより、日本製薬工業協会(以下、「製薬協」)が定めた「企業行動憲章」、「コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「コード・オブ・プラクティス」及び医療用医薬品製造販売業公正取引協議会の定めた「公正競争規約」などに加え、当社が定める「企業倫理」を含む手順書遵守の徹底を図り、社会から信頼を得られる企業活動の倫理性の一層の向上に努めています。

また、製薬協が策定した、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に則し、本指針 を定め、2014 年より前年度分の患者団体への資金提供等の情報を当社ウェブサイトにて公開し、当社の企業活動と患者団体との関係の透明性を確保してまいります。

2. 公開方法と公開時期

当社は、ウェブサイトを通じ、患者団体への資金提供等について、通期決算終了後に前年度分について公開します。2014 年度から、前年度分を公開します。

3. 公開対象と内容

(1) 直接的資金提供

患者団体に直接提供する資金として、寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等を対象とします。これらの直接的資金提供について、患者団体名及び費用項目ごとの金額を公表します。

(2) 間接的資金提供

患者団体支援を目的に実施する企業主催・共催の講演会・説明会・研修会等に伴う費用、患者 団体支援に関連し外部業者に委託した費用を対象とします。これらの間接的資金提供について、患者団体名及び総額を公表します。

(3) 企業からの依頼事項への謝礼等

患者団体代表者に講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等を依頼した際の謝礼を対象とします。これらの謝礼について、患者団体名及び費用項目ごとの金額を公表します。

(4) その他

患者団体主催の催し等での社員による労務提供について、提供した患者団体名を公表します。

以上

2012 年 12 月 策定

2014 年 10 月 改訂

2015 年 9 月 改訂